

チケット販売委託契約書

令和 年 月 日

二戸市民文化会館指定管理者

特定非営利活動法人 二戸市文化振興協会 御中

申請者 _____
住 所 _____
代表者 _____ ⑤
電 話 _____

チケット委託販売に関し、以下の内容を承諾の上申し込みます。

【記】

[事業名] _____
[開催日時] _____ 年 月 日 (曜日)
[会場] 二戸市民文化会館 _____
[問合せ先] 〒 _____
TEL _____
担当者氏名 _____

[販売委託チケットの内訳]

入場料：指定席・自由席 _____ 円のチケット _____ 枚
指定席・自由席 _____ 円のチケット _____ 枚

[委託手数料]委託手数料として、入場券の販売価格に対し5%を支払う。

[精算について]

- ① 公演当日の午前10時頃の精算とし、手数料をチケット売上から相殺し現金精算を行う。
- ② 精算以降の会館窓口売上に関しては、別途手数料を精算し支払う。

[特記事項]

- ① あくまでも「委託販売」であり、「買取り」ではないことを確認する。
- ② 取扱いは販売窓口のみとすること。
- ③ 取扱期間はチケット納入日から開演当日午前10時までとする。
- ④ 上記入場料金より割引して販売、または割引券等を発行しない。他のプレイガイド等で割引券を発行、若しくは実質的に割引販売を行っていたことが明らかになった場合は、以後の販売を中止しても異議を申し出ないものとする。
- ⑤ _____